ヒト羊膜供給に関する契約書

移植医療機関　〇〇〇〇を甲とし、京都府公立大学法人（京都府立医科大学）を乙として、京都府立医科大学組織バンクにおける、難治性眼疾患に対する羊膜移植術に使用するヒト羊膜の供給に対して次のとおり契約を締結する。

（供給契約）

第一条　乙は、乙の定める標準作業手順書（SOP）に準拠したヒト羊膜を供給し、甲は移植用羊膜調製等に必要な実費相当額を乙に支払うものとする。

（遵守事項）

第二条　甲及び乙は、日本組織移植学会が定める「ヒト組織を利用する医療行為の倫理的問題に関するガイドライン」及び「ヒト組織を利用する医療行為の安全性確保・保存・使用に関するガイドライン」並びに日本角膜学会が定める「眼科領域における羊膜取扱いガイドライン」を遵守する。

（契約期間）

第三条　契約期間は契約締結日から 2026 年 3 月 31 日までとする。ただし、契約期間満了の１ケ月前までに甲又は乙から書面による解約の申し出がないときは、同一条件でさらに１年間継続し、以後も同様とする。

（その他）

第四条　この契約に定めのない事項、及びこの契約に関し疑義の生じた事項については、必要に応じ甲乙協議のうえ決定するものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書を２通作成し、甲乙両者記名押印の上、各１通を保有する。

年　　月　　日

甲（移植医療機関）

住　所　　〇〇〇〇〇〇

名　称　　〇〇〇〇　　代表者　〇〇〇〇

乙

住　所　　京都府京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465

名　称　　京都府公立大学法人　理事長　金田　章裕